

令和4年9月

逗子市教育委員会定例会

令和4年9月22日

逗子市教育委員会

会 議 録

令和4年9月22日逗子市教育委員会9月定例会を逗子市役所5階第4会議室に招集した。

◎ 出席者

大河内	誠	教育長
星山	麻木	教育長職務代理人
若林	順子	教育委員
高橋	康	教育委員

◎ 説明のため出席した者

村松	隆	教育部長
佐藤	多佳子	教育部次長・教育総務課長事務取扱
杵山	英廷	教育部参事（学校教育担当）・学校教育課長事務取扱
西村	知子	学校教育課担当課長（学事指導担当）
橋本	直樹	教育総務課担当課長（施設整備担当）兼学校教育課担当課長（学校給食担当）
佐藤	仁彦	社会教育課長
塚本	志穂	図書館長
藤井	寿成	療育教育総合センター長・こども発達支援センター長事務取扱
出居	尚樹	療育教育総合センター主幹・教育研究相談センター所長
島貫	宏	教育部次長（子育て担当）・子育て支援課長事務取扱
村上	晴美	保育課長
香山	智	文化スポーツ課長

◎ 事務局職員出席者

須田	純子	教育総務課副主幹
吉井	まどか	教育総務課主事

◎ 開会時刻 午後2時30分

◎ 閉会時刻 午後3時50分

◎ 会議録署名委員決定 星山委員、高橋委員

○大河内教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○大河内教育長

本日の会議には福田幸男委員から、所用のため欠席する旨の届けがありました。定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年逗子市教育委員会9月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は星山委員、高橋委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「7月定例会会議録の承認について」

○大河内教育長

日程第1「7月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録を御覧いただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、7月定例会会議録は承認いたします。

星山委員、若林委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○大河内教育長

それでは、日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

本日は、報告事項2点あります。1点目は、8月末に行われた学校訪問についての報告でございます。2020年度に発生した市内小学校のいじめの重大事態について、委員の皆様にはいろいろ御意見をいただきながら、5月9日に逗子市いじめ問題調査委員会の答申を受け、当該学校14項目、逗子市教育委員会には6項目の問題点や改善点が指摘され、厳しい御指摘

をいただいたところでございます。

それにつきまして、いじめは絶対あってならないという中で、学校も取り組んでいるところなのですが、市内でいじめ重大事態が発生してしまったこと、並びに今回のいじめ重大事態におきまして、いじめを受けた被害児童並びに御家族に対しまして、御心痛をおかけしたことにつきまして、学校の設置者、教育委員会の責任者として大変重く捉え、心よりおわび申し上げるところでございます。

教育委員会としましては、答申を受け、いじめ根絶に向けた取組を強く決意しているわけですが、具体的な取組につきましては、8月24日、行われました市内小・中学校8校の校長との教育懇談会の席で、今回ホームページにアップされた答申内容及び関連新聞記事を全部印刷し配付したうえで、経過概要について、問題点、改善点について説明をする時間を設けたところでございます。最後には、いじめ根絶に向けた考え方についても話しをさせていただきましたが、校長会の中では「校長としてしっかり強いリーダーシップを発揮してほしい。」それから、「組織として機能する、いじめ対応に機能する組織をもう一度点検し、再構築してほしい」と、強く申し上げたところでございます。

校長会では、さらに私自身が各学校を訪問して、私の言葉で全教員に今回のいじめ重大事態についての経過と今後の取組について、直に話をしたいということで、時間を設定してもらいまして、8月の26日から8月31日まで、休みが入りましたので、合計4日間の中で全校を回りまして、各学校、質問を含めて1時間、私の思いを話してきたところでございます。内容につきましては、いじめは絶対あってはいけない。ただし、今回、自分の学校が起きてない、あの学校が起きたということではなく、どこでも、どの学校でも、どの地域でもいじめは起きるんだと。それを踏まえて、自分事のように捉えて今日の話聞いてほしいと伝えました。ホームページにもアップされていますが、教員のほうは答申や、アップされている内容を事前に学校のほうで読んで、周知をしてもらっているところでしたので、私のほうでは今回の経緯、それから当該校、教育委員会の問題点について再度確認し、述べたところでございます。

そして、その中で、各学校でぜひやってほしいということにつきましては、情報の共有、1人の教員が背負うことではなくて、組織として一人一人の子どもたちの情報を共有し、チームとして動けるような、そういう組織であってほしいということで、日頃から先生方が心理的に安全性を捉えられるような、何でも訴えられるような、何でも相談できるような、何でも聞けるような、そういう職員室になっていますかということをお聞きしながら、情報の

共有については具体的な例を申し上げながら話させてもらいました。

それから、答申の中にもありましたように、子どもの心に寄り添った聞き取りができてないところがありましたので、ふだんから子どもをしっかりと見取ると。子どもを主語にして、しっかりと子どもを見取って、その情報を共有しながら、子どもの特性に応じた対応の仕方をもう一度検証してほしいということを強く訴えたところでございます。

もう一つは、これはどこの学校でもありがちで、実際にこれまで起きたことなのですけれども、保護者への第一報が欠けていること。ですから、午前中に起きたこと、例えばけがだとしても、保護者としては電話がかかってきたときに、これはいつ起きたことなんですかということで、学校の対応に対して疑問を持つことが多い。ですから、丁寧なコミュニケーションを保ちながら、報告・連絡・相談については学校がきちっとして、その起こったことは当事者、当該児童の保護者へ一報をしっかりと入れて、共通理解を行ってほしいという話をし、そこが学校側と保護者の信頼関係をつなぐ第一歩であり、そこがあるとないのでは、今後の対応が違ってくるということを十分な時間を取りながら、具体的な例を挙げながら話させていただきました。

最後に、質問を取ったのですけれども、当該校の教員でしたけれども、自分は所属学年ではなかったのだけれども、今、自分がその当時、何もできなかったこと、何も手助けできなかったことに対して、すごく後悔の念を持っている。今ここにきて、これを話せるようになったと。こういう気持ちでいるのですけれども、こういう気持ちについてどういうふうに思いますかというような質問が出ました。私自身は、この職場でそういうふうに自己開示ができる。自分の困り感や、そして職場のそういう困っていることを共有できるような、そういう声かけができてきている、そういう組織が今後大事じゃないかと、そういう気持ちを大事にする職場であってほしいということを、その場で回答させていただきました。

いじめ根絶に向けた取組については、各委員の皆様から事前に御意見をいただき策定し、8月12日に市ホームページにアップしたところでございますが、実際に私のほうで5項目を、逗子市教育委員会はこれからこの重大事態をどういうふうに捉えて、いじめ未然防止、早期発見・早期解決のためにどのように取り組むかということを話させていただきました。研修会の点、それからいじめ問題担当をメンバーとする常設の会議の件、それからいじめ重大事態に対する際のフローチャートの件、そしていじめ防止に対する全ての教員を対象にした研修会を実施する件、最後に、各学校におけるいじめ防止基本方針について、いじめ防止の取組をより実効性のあるものになるように、常に改善の点を持って見直しを図るということ。

各学校に校長会の中で、研修会については今回私が8月の26日から31日まで回って話したことが1回目の研修として捉えてもらい、その他、今回の答申で出された事例をもとに、各学校で研修会を持つということを確認を取り、どういう研修会を持ったかということについては、報告をさせる形で今、取り組んでいるところでございます。

新しいいじめ問題担当のメンバーにつきましては、年度途中でございますので、今一番いじめ問題を担当している各学校の教育相談コーディネーターが兼務し、教育相談コーディネーター担当者の会議が来月、それからその2か月後に予定されておりますので、まずそこで会議を持って、必要な措置を講じて、その中でフローチャートも提示できればという形で考えています。

それから、全ての教員を対象として、いじめ防止の研修につきましては、年度当初ということもございまして、どういう研修がいいのかということも含めて検討し、来年度から必修ということで設定する等、今現時点での運びになっているところでございます。

最後の各学校のいじめ基本方針につきましては、常に改善の視点を持って見直すことを通達しておりますので、どういう見直しが行われたかについても、委員会のほうでチェックを行いながら確認していきたいと思っております。

まだまだ課題は尽きませんが、いじめ根絶に向けた取組は始まったところでございます。きちっと効果が出るような形で取り組むように、研修を含めながら取り組んでいきたいと思っております。

2つ目の報告です。今、報告した内容についての質問については、次の教育長報告事項が終わりましたら、まとめて質問を受けたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

続きまして、次は令和4年度湘三管内第2回教育長会議について報告させていただきます。8月26日に行われました湘三管内教育事務所管内教育長会議について報告させていただきます。会議の冒頭、教育長会議の会長であられる寒川町の大澤教育長から、10月いっぱい任期満了のため退任という話がありまして、8月の会議が最後ということで御挨拶をいただいたところでございます。

会議内容については、報告事項5点になります。1点目は、教職員の後を絶たない不祥事に関連しての内容でございます。当日は県教育委員会の教育局行政部行政課より、多発している不祥事、わいせつ事案の根絶に向け、資料を使つての説明を受ける時間が設定されました。しかし、前日に教員の新たな不祥事が発覚しまして、担当が急遽その対応に追われることになり、当日欠席することになりました。担当に代わって北村湘南三浦教育事務所長

より次のような話がありました。県所管の市町村立学校においては、全体の懲戒処分件数については、平成29年度の11件から令和3年度は5件と減少傾向にあるが、わいせつ事案は毎年2件から4件発生しており、根絶に至っていない。県教委として、令和4年度も教職員の不祥事防止とわいせつ事案の根絶に向けて、市町村教育委員会と結束して取組を進めていくことを不可欠と考えている。これまでの申合せ事項にのっとり、子どもたちが安心して通い、学ぶことができるような学校づくりを推進していくため、各教育委員会及び学校における対策を一層強化して取り組んでいきたいと考える。今後とも協力をお願いしたいという話がありました。

2点目につきましては、次年度令和5年度以降の管理職の登用についての現状と課題についての話がありました。次期管理職の年代層、今の校長職の年代層の下なのですけれども、小学校は50歳から54歳層、中学校は47歳から54歳層が極端に少なく、管理職の登用が厳しい現状にあります。この現状を踏まえ、しかるべき対策が急務であるという話がありまして、今後は実際に管理職に関わる年代層では現時点はないのですけれども、小学校では41歳から49歳層、中学校が40歳から46歳層にかけて、将来を見据えた人材育成が求められる。各市町村においては計画的な人材の育成をお願いしたいという話でした。

今後、定年制延長制の導入によりまして、今年59歳の年代層から5年間は一時退職者が少なくなることから、教職員の採用についても新たな課題が出てくるのではないかという話がありました。

3点目は、これは職員課ですが、本年度実施した教員採用試験についての内容でございます。1次試験は7月10日に行われましたが、電車のトラブルがあり、全県で30分遅れのスタートになったそうでございます。2次試験については、試験当日、台風の影響のために、土曜日から翌日の日曜日に変更した会場もあったと聞いております。既に新聞報道でも発表されておりますが、神奈川県におきましては1次試験におきましては小学校240名、中学校につきましては179名の欠席者が出ました。神奈川県につきましては、昨年度より小学校については75人多い採用枠を設けたのですが、応募者が昨年度より14人少ない1,115人。また、当日の欠席も含めると、最終倍率、2次試験の合格の倍率ですが、昨年度が2.8倍から今年度は2.1倍、1次試験についてはほとんど合格するというような形だったそうでございます。中学校につきましては、昨年度より60名募集人員を増やしまして、300名の募集人員で臨んだのですけれども、昨年度より40名少ない募集人員、1,137人。先ほどの当日の179人を含めると、1次の倍率が1.7倍、最終の2次の倍率が3.2倍。昨年度の4.3倍より少なくな

っているところでございます。

2次試験の情報ですが、特に中学校は国語と英語の会場で欠席が目立ったという話でございます。県教委によりますと、2次試験におきましても地方からの受験が多く、民間企業で内定が出て欠席が多かったのではないかと分析をしております。

また、昨年度、この席でもお話し申し上げましたが、政令市の教育委員会から神奈川県教育委員会への異動につきましては、昨年度は異動希望があったのですが、政令市から県の市町村のほうには異動ができない、異動を認めないというような報告もありましたので、本年度は特別選考ということで、政令市からの受験者に対しては模擬授業と面接で行う形をとったところですが、28人の希望がございまして、昨年度、湘南三浦教育事務所管内で受験、面接を受けたその当時の受験者で、現教職の方たちも含まれているようなので、ある程度、その人たちが採用されれば、期待が持てるかなというような話もございました。

続いて、これは指導課からですが、湘三地区小・中学校教育課程研究会並びに学校運営関係事業、これは校長、教頭、総括教諭対象の研修会でございますが、その他指導課研究会事業の開催状況の報告がございました。今年度は、コロナ関係で感染防止のためのオンライン開催、オンデマンド研修、書面開催と、現状に応じた開催を工夫し、中止はしなかったというような報告がございました。また、夏に行われました小・中学校合同の教育課程研究会においては、3日間で1,086人の参加があったそうでございます。

その中で、今年度は小・中学校合同の研究会ということで、中学校から発表された評価に関する研究会に参加した小学校の先生からは、評価についての考え方について、大変参考になったとの感想が多く出されていたというふうな報告が出ております。

最後、5点目は情報交換でございます。教育委員の話題の中にも出ております部活動の地域移行に関しての情報でございます。情報交換に関しては、私のほうから、部活動の地域移行に関するその後の情報について、どうなっているのかということで質問をいたしました。県教委からは、今後スポーツ庁、文化庁からガイドラインが出る方向で今、進んでいると。ただ、県幹部からは、全国の様子を見ていると、一律の移行は厳しいのではないかと。そして、なおかつ各地域でできる範囲内の移行になるのではないかとというふうな捉え方をしております。また、これは文科省ともつながりがある他市の教育長さんの情報でございますけれども、この形で移行するという、そういう具体的な形は今のところ出ていません。ただ、地域の特性に応じた移行をサポートする団体、そういう団体に対する支援をする形が具体的に出されてくるのではないかとというふうな情報でございます。その他、ある市町の教育長さんからは、

うちは平日は無理、厳しい。また、土・日指導したいという顧問もいるので、そういう顧問の休業補償も考えた対応をしてほしいという話がありました。

本市におきましては、2023年度から2025年が地域移行期間でございますので、地域移行に向けた協議会をまず設置しなければならない、第1段階では。そのために、推進計画を策定しなければならない、この3年間の中ではあるのですけれども、まずはその前に、その準備委員会を立ち上げる、仮称の準備委員会を立ち上げて、方向性を見いだしていかなければならないなということで、私自身は今、考えているところでございます。

すみません。8月の学校訪問、そして第4回の湘三管内の教育長会、2つ報告させていただきました。委員の皆さんから御質問、御意見はございますでしょうか。

○星山委員

初めのいじめの話に関してなのですが、今、教育長が報告いただいた話というのは、学校の中の話だと思うのですが、私はいじめの予防と原因というのは学校内だけの問題ではないように感じていて、やはり教育委員会全体で考えなければいけないのではないかなと思っています。一番は理念の共有なのですけれども、そもそもなぜいじめが起こるかということに関して、いろいろな考え方があるのですけれども、一つはどうしても私たちの文化的な背景が関係あって、同質というものをすごい求める。一人一人の尊重、違いの尊重ということに関して、不寛容な文化というのがやはり根底にあるのですね。私は特別支援の専門なので、共に生きる共生社会の実現であるとか、多様性尊重の教育というのを今、ものすごい言われているわけですが、こういうことに関して理念的には理解していても、大人が本当のことをやはり理解できない。子どものほうが割と柔軟だと思うのですが、私たちが教育を受けた時代はそうではない、一人一人違っていいという教育を受けていないので、どうしてももう一回私たち、つまり大人が考え直していかないと、子どもの世界にある異質のものに関しての不寛容さというのはなくならないのではないかなと、ずっと感じているのです。

いじめの重大案件というのは、いろいろなところで出てはきますが、本当はその根本、もっと下にたくさん問題が隠れていて、これに対してどういうふうにしていくかということは、学校の中だけで解決しようというのは無理な話なのです。全国的にもいろいろな重大案件は出てくるわけですが、それで、市がやはり共に生きるということを真剣に考えたときに、多様であるということに関して、どれほど私たちが寛容であるかということ、これはやはり大人の態度とか日頃の発言とかというのは、全て問われている気がするのです。私が、今、教育長からの御指摘、いろいろな御提案とか、いろいろな研修の話があったので

すが、一体保護者の方は自分たちの教育の中でどれほどそういうことを子どもに伝えているかということや、そもそも大人同士が、いじめをなくすという手本を示しているのかなというところですね。これは今、第1の問題提起として、学校内の連携ということがあったのですが、結局、これは教員はじめ通常学校内にいる大人たちがどれほど助け合っているかということですね。ここに関して、やっていかなければいけないという、そこに関してお話があったと思うのです。

私は、もう2つあるとされていて、1つはやはり保護者同士の連携をどう促すのかということなのですね。これに対してほかの課の方、学校教育課じゃない方ですね、例えば子育て支援課であるとか保育課であるとか、あるいは療育教育、いろいろなところで保護者同士が温かい、いい関係であるというために、保護者もみんな違うと思うのですけれども、何かこういうことをしてきたとか、してみたいとかというのは、ちょっと今、伺ってみたいなとされていて、保護者って、別に急に学校に来るわけではなくて、赤ちゃん授かったときから、逗子という市を選ぶのだったら、ずっといらっしゃるわけだから、その時代その時代で、あると思うのですよ、いろいろな関係性であるとか、いろいろなお子さんを授かるわけであって。何かそういうことに関して、何かこんなことを考えてきたとか、こんなことをやってきたというのがあったら、ちょっと、どの課の方でもいいのですけれども、伺ってみたいなと思っています。つまり保護者同士の関係をいかにいいものにしていくかという、そういう話ですね。多分これ、学校の前の話ではないかなという気はするのですが、学校に入ってから、これは生涯学習の方とか、いろいろな方たちが絡んでくるところではないかなと思うので、ちょっと伺ってみたいなと思っています。

もう1個は、似ているのですが、学校外の力をどう使うかという話なのですね。これが地域からの話になります。今後もコミュニティ・スクールの話だ、地域でどうやって人材を生かすかという話になると思うのですが、今の教育長の御報告の中でも、教員、人気ないのですよ。私も教育学部で今、教えていますが、受けないのですよ、もう。これ、どういうことかといったら、すごく大変な仕事である。もう若者、教育学部の教員免許、教員になりたくて入ってきている3、4年生が、ものすごい離れているのです。私、これ結構危機的だと思っているのですが。私の教え子はもう25世代いるので、夏休みもたくさん会いましたが、大変です、学校。みんなへとへと。それで、これをどうやって支えていくか。つまり学校というものをどうやって支えていくかという視点に切り換えないと、学校教育を支えるのは非常に難しいと思うのです。

それで、私はいじめとか不登校というのは本当にその一つの表れにしかすぎないと思っ
ているんですね。ということから考えると、やはり地域の力をどういうふうにして、今度はや
はり学校に限らないのですが、子どもたちの力、それは子どものために向かい合っている
大人を支えるという視点にもなると思います。だから、保護者を支えることにもなるし、教
員やその子のスタッフさんを支えるということにもなるのですが。そうなってくると、や
はり学校教育課の話じゃなくて、全ての教育委員会に関わっている方が、どうやって地域
の力を子どもたちのために集めていくかという話になるのではないかなと私は考えていて、何
かその辺のところも、もし、まだできないかもしれないけど、こんなことをしてみたいとか、
いじめは本当になくしたいですね。みんななくしたいと思っているけど、駄目と言ったっ
て、なくなるのですよ、ずっと。ずっとですよ。だから、何かやはりチーム、何か逗子
のチームで、みんなで取り組まないと、根本的には解決するのは非常に難しいのではないか
なと私自身は思っていたので、教育長のお話を聞いていて、学校の中でやらなければいけな
いことは、すごくいろいろリーダーシップをとっていただいているけれども、でも、
多分それだけでは難しい問題もあるなと思いましたので、ちょっとこんな機会に申し訳ない
のですが、もしほかの課の方とかでも、こんな試みができるのではないかということがあ
ったら教えていただけると、やはり学校教育に関わっている方の力になるのではないかなと
思いました。以上です。

○大河内教育長

ありがとうございます。私も8校回らせていただいた中でも、先生方が本当に頑張ってや
っているのですけれども、どのような対応ができるか、そしてどういうふうな取組が行
われるかということは、学校だけではやはり限界がございますので、今、星山委員から貴重
なお話をいただきましたが、所管のほうで保護者同士の関係について取組やこういう考えと
いうのがありましたらば、いただきたいのですが、いかがですか。

○島貫教育部次長（子育て担当）

就学前のお子様という話であれば、子育て支援課で事業展開している部分でいうと、子育
て支援センターで触れ合う場があります。子どもを連れて、今ちょっとコロナで予約制にな
っていますけれども、自由に来るようになって、同じような立場の方とお話をしたり、また
はセンターの職員にも相談することができる場所で、子育て中の方々のつながりができれ
ばと考えています。

あと、ホットスペースですね。お母さんと子どもがきて遊ばせながら、同じような方々が

集まってお話をする機会となっております。家に閉じこもりがちではなく、そういったところに出てきてコミュニケーションするということで、一人じゃないんだ、仲間がいるんだというところを確認して、コミュニケーションしていただく。あとは、ファミリーサポートセンターですね、これは預ける方と預かる方がいらっしゃるわけですがけれども、子育てを終えた先輩の方に預けることによってリフレッシュをし、また子どもの様子を情報交換することによって、様々なことを学び、また、相談していくと、そういったところにつながりだったり、ちょっとした話ができればという事業を展開しています。

○大河内教育長

ありがとうございます。そのほかいかがですか。

○星山委員

図書館では、いかがですか。

○塚本図書館長

図書館におきまして、小学校や中学校の保護者同士のコミュニケーションの場というのが、館内に集まる場というのがないため実情的には難しいのですけれども、乳幼児向けのおはなし会というのを、保護者の方も一緒に来ていただいているところですが、そこですとおはなし会が終わった後、保護者同士で育児の相談とか、会話というのが生まれているというのが実情です。ただ、やはりコロナ禍というのもありますので、なかなか大々的にそういった場として御活用くださいというのは、そこまでは言えないということが心苦しくはありますけれども、そういった形で活用していただくなど、図書館としても使っていただきたいなと思っているところです。

○大河内教育長

そのほかありますか。

○星山委員

社会教育はどうでしょうか。

○佐藤社会教育課長

今、星山委員がおっしゃられたような形に沿うような取組というのは、現在のところ、残念なのですが、まだ行ってはおりません。これまでのところでは、やはり子どもたちの気持ち、自己肯定感を高めるような声かけの仕掛けであるとか、最近やっている講座なども、そういうようなことに向けた接し方を皆さんに考えていただくというような実践も含めたような講座なども企画したりしておりますが、委員がおっしゃられたようなこととなると、も

う少し多くの方にこういうやり方がいいのだよということで、こちらから何か場を設定するというよりは、本当に今いる、今そういう活動している人たちのつながりをどう広げていくかというようなことを社会教育として、どう場をつくったりすることができるのかというのが非常に大きな課題だなどと考えておりますので、その辺を踏まえて今後の講座その他の取組を検討してまいりたいと思います。

○星山委員

ありがとうございました。全ての多分行政でみんな同じことが課題になっていて、話すきっかけにすぎないと思うので、あらゆるところで、今、保護者の方もすごく孤立していて不安だし、コロナのこともあって。その不安を子どもに投影されるし、子ども同士の関係性も、すごく傷つきやすくなっているという気がするのですね。ですから、やはり子ども同士の関係も育てたい、親同士の関係も育てたい。そこにやはり地域の力というコミュニケーションを丁寧にする人を育てるということや、他世代や異年齢の人たちもつなぎ手に入れていないと、同質だけ固めるというのは、もう今、限界にきているのではないかなと思っているので、何か逗子の全ての子どもたちが、ここで生まれて育ってよかったなと思ってもらえるような工夫を、ちょっと自分事として計画に入れていただくと、多分教育長さんのおっしゃっているような学校を支えるという力にもなるのではないかなと思いましたので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○大河内教育長

貴重なお話ありがとうございます。地域でもこれから地域運動会が予定されていますけれども、子ども会も消滅してしまっている地域が多くて、従来の地域運動会ができないというような状況をここ数年聞いております。ですから、子どもを育てるそういう接点がどんどん減ってきているというところの中で、今、星山委員のお話の中に、他世代間交流がどんどん減ってきていると。昔、核家族の中で子どもたちが交流して行って、隣のおばちゃんや地域のおばちゃんに面倒見てもらったと、そういう時代は皆無になっているので、新たにそれに代わるような流れを何とかして構築して、子どもたちのそういう健やかな育みに取り組んでいければというふうに思います。貴重なお話、ありがとうございました。

再度確認します。担当所管のほうで、今の件についてありますか。よろしいですか。

それでは、再度確認します。本件について御質疑、御意見はそのほかございませんでしょうか。よろしいですか。

ないようですので、続いて教育部長から報告に入ります。

○村松教育部長

それでは、私から令和4年市議会第3回定例会概要について御報告いたします。

市議会第3回定例会は、9月6日から9月30日までの25日間を会期として現在開会されております。今定例会、報告7件、議案8件、陳情12件が上程されております。

まず、招集日、9月6日、本会議におきまして会期決定の後、議案3件については即決で可決承認されております。教育委員会の補正予算を含みます議案第43号令和4年度逗子市一般会計補正予算（第4号）その他の議案及び陳情については、各常任委員会等に付託されております。

翌7日、教育民生常任委員会が開催され、議案審査のため私ども教育部関係職員が出席をいたしました。議案の補正予算の詳細につきましては、後ほど今定例会の報告第14号の中で御説明させていただきますが、逗子市一般会計補正予算（第4号）中、教育部所管に係る部分の審査を終わりました。議案第43号につきましては全会一致で教育民生常任委員会において可決承認をされております。

9日の本会議では、議案第45号といたしまして、令和3年度逗子市一般会計歳入歳出決算の認定ほか4会計の決算について一括上程がされ、決算特別委員会が設置をされました。特別委員会は、総務常任委員会の所管として高野委員、平野委員、松本委員及び丸山委員、教育民生常任委員会の所管として江淵委員、桑原委員、長島委員、八木野委員が選任され、委員長には高野委員、副委員長には八木野委員が就任されております。

12日、13日及び14日にかけて、所管別及び全般審査が行われ、教育部職員が審査を受けております。16日には総括結論といたしまして、市長、副市長、教育長ほか関係職員が出席をいたしました。同日16日は代表監査委員が所用により欠席をされております。総括結論の中で、教育委員会に関連するものといたしまして、桑原委員から教育研究相談センターにおきます調査研究事業、主に教員の夏季研修について、並びに教育相談事業について、また松本委員からは子育て支援課の青少年問題協議会経費についての御質問等がございました。その他、質疑の後、表決となったのですけれども、代表監査委員が欠席ということでは、総括、表決ができないという動議が提出されまして、採決の結果、動議が賛成多数で了承されましたことから、この決算に係る議案は全て閉会中継続審査ということになってございます。この後、市議会定例会は来週28日から30日までにかけて本会議が再開をされ、議案の表決並びに一般質問が行われる予定となっております。

以上で市議会に係る報告を終わります。

○大河内教育長

本件について御質疑、御意見はありませんでしょうか。よろしいですか。

以上で教育長報告事項についてを終わります。

◎日程第3「報告第13号教育委員会職員の人事について」

○大河内教育長

続いて、日程第3「報告第13号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○佐藤教育部次長

報告第13号教育委員会職員の人事について御報告いたします。

教育委員会職員の人事については、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告をするものです。以上です。

○大河内教育長

本件について御質疑、御意見はありませんでしょうか。よろしいですか。

以上で日程第3「報告第13号教育委員会職員の人事について」を終わります。

◎日程第4「報告第14号議案（令和4年度逗子市一般会計補正予算（第4号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○大河内教育長

日程第4「報告第14号議案（令和4年度逗子市一般会計補正予算（第4号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○佐藤教育部次長

報告第14号議案（令和4年度逗子市一般会計補正予算（第4号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について御報告いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から議案作成に関する意見を求められ、その回答について緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、教育長の臨時代理により別紙のとおり回答をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

それでは、議案について御説明をいたしますので、説明書の12ページ、13ページから14ページ、15ページにかけてを御覧ください。

第9款教育費、第2項小学校費、第1目学校管理費、学校維持管理事業につきましては、電気料金の高騰に伴う小学校4校分の電気料金に係る予算不足見込み額として1,047万4,000円を増額するものです。

第2目保健給食費、小学校給食運営事業につきましては、老朽化が進行している沼間小学校の給食調理施設の修繕等に要する経費及び食材の値上がりに係る保護者の負担を軽減するため、値上がり相当額を補助する経費として600万円を増額するものです。

第3項中学校費、第1目学校管理費、学校維持管理事業は、電気料金の高騰に伴う中学校3校分の電気料金に係る予算不足見込み額として、856万6,000円を増額するものです。

同じく、第1目中、学校施設整備事業は、沼間中学校体育館屋根等の雨漏り修繕に要する経費として1,639万円を増額するものです。

第2目保健給食費、中学校給食運営事業につきましては、物価高騰の影響による食材費の値上がりに対し、保護者の負担を軽減するため、値上がり相当額を補助する経費として33万4,000円を増額するものです。

18ページ、19ページをお開きください。債務負担行為の補正につきましては、来年度令和5年4月から沼間小学校の給食調理業務を直営から委託へ移行するに当たり、後年度に債務を負担する行為ができる限度額3,063万8,000円を設定するものです。

次に、補助執行の事務について御説明をいたしますので、8ページ、9ページを御覧ください。第3款民生費、第2項児童福祉費、第2目児童育成費、子育て支援事務費につきましては、令和3年度の子育て世帯への臨時特別給付金支給事業費の確定及び平成27年度、28年度、29年度のふれあいスクール事務費の変更交付決定に伴い、国庫補助金の返還等に要する経費として、9,062万1,000円を増額するものです。

第4目母子福祉費、ひとり親家庭等特別支援給付金支給事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、物価高騰等により家計に対する影響を受けているひとり親等で、児童を扶養する者の生活を支援するため、1世帯当たり2万円の給付金を支給する経費として819万7,000円を増額するものです。

同じく、第4目中、母子福祉事務費につきましては、令和3年度の子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費の確定に伴う国庫補助金の返還に要する経費として、178万5,000円を増額するものです。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第2目予防費、母子保健事務費につきましては、令和3年度の療育医療費支給事業費等の確定に伴う国庫補助金の返還に要する経費として、145万9,000円を増額するものです。

以上で報告を終わります。

○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することによろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

以上で日程第4「報告第14号」を終わります。

◎日程第5「その他」

○大河内教育長

続いて、日程第5「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かありますか。

○橋本学校教育課担当課長（学校給食担当）

私のほうから、逗子市立中学校給食について御報告を申し上げます。

逗子市立中学校では、令和4年9月21日、昨日ですが、食缶方式による給食の提供を開始いたしました。これにより、アレルギーがある生徒にも除去食の提供が可能になり、クラス全員で温かい給食を食べることができるようになりました。食缶方式では、調理した給食を保温食缶に入れて提供いたしますので、温かい御飯や汁物、おかずは温かい状態で、サラダや和え物は作りたての温度で提供することができます。これまで逗子市におきましては、平成26年10月から生徒一人一人の給食をお弁当箱に詰めて提供するボックスランチによる完全給食を実施してまいりましたが、おかずが冷たい、アレルギー対応ができてない等が課題になっておりました。今回の逗子市の食缶方式の給食ですが、こちらは市は給食センター等の整備は行わず、事業者が自社で調理した給食を各学校へ配送する方式でございます。各学校では、エレベーターの整備は行わず、生徒の手運びで配食、配膳を行います。

昨日の献立ですが、カレーライス、チキンカツ、マカロニサラダ、オレンジジュースの献立でございました。昨日は逗子中学校におきまして記者の取材を受けることになりましたが、プレスが4社いらっしゃいました。

今後でございますけれども、引き続き中学校給食食缶方式による給食の提供を続けていくこととなります。

以上で報告を終わらせていただきます。

○大河内教育長

事前に各委員の皆様には昨日の食缶給食の様子をビデオで見させていただき、食缶給食があるということをお伝えはしましたけれども、具体的な説明については今、担当課長のほうからありましたけれども、いかがでしょうか。御質問、御感想ありましたらお願いします。

○高橋委員

見させていただいた感想ですが、みんなでわいわい言いながら取り分けていることと、それから食べ終わった後は片づけてというところで、ただ、ぽんと来て前向いて食べるということから、そういったいろいろなことが、行動が増えたことで、今まで以上にそういった何かコミュニケーションだとか食育とか、あといろいろなことについて非常に見た限りでは、いい要素といたしますか、光景がすごいほほえましくて、子どもたちにとって楽しいのではないかなというような様子が、見させていただいた中ですごく感じました。

ただ、やはり残念といたしますか、それを持ち帰って教室で食べるときは、やはり黙食というところで、その辺がまたみんなでわいわいやりながら食べるということができるよう、早くなってほしいなというふうに思います。昨日始まったばかりということですので、子どもたちの意見や、いろいろな学校のこととか、そういったものもちょっといろいろと参考にしながら、やはりよりよい食育になってほしいなというふうに思いました。以上です。

○大河内教育長

そのほかございますか。

○若林委員

私も見させていただいて、男子生徒もエプロンして、配膳して楽しそうにやっているのを見たのですが、黙食がちょっと残念だなというのは本当に思います。保育園でもみんな同じ方向を向いて食べたりというところで、何か授業の合間の給食というのは、本当に私なんかも思い出しますが、楽しいひとときなので、早くコロナも落ち着いていただいたらいいなと思っています。

あと、小学校が夏休み明けて、どんなふうには始まっているのかなと、小学校のこととかもちょっと教えていただけたらいいなと思います。

○大河内教育長

小学校の様子については、所管のほうから、ありますか。給食の様子など。各学校の様子とか雰囲気とか、情報入っていますか。給食の件ですよ。

○若林委員

それもそうですが、行けなかった子なんかもいるとちょっと聞いていて、長い休みの後に。

○大河内教育長

長い休みの後の学校が始まって、学校の様子なんかはどうですかというふうな御質問なのですが、いかがですか。

○杵山教育部参事

夏休み明けて、通常どおり始まりました。小学校のほうは9月1日から授業再開になっております。しばらくたっていますけれども、夏休み前と変わらず、生活が始まって特に大きな課題等は聞いていませんが、夏休み中にコロナの感染者等を若干聞いていますので、その関係で夏休み明けのところ、先週になりますが、小学校2学級学級閉鎖、中学校が1学級学級閉鎖ということで、学校を閉めてやっていますが、大きな感染の広がりというのは聞いていません。以上です。

○大河内教育長

給食のほうの追加なのですけれども、昨年度、食缶の方針が出まして、この場でも報告させていただきました昨年7月7日に中学校の校長先生と所管、私のほうで愛川町のほうに学校見学させていただいたのですね。昨日に至るまで、やはりいろいろな課題がございまして、各学校へ行くと分かるのですけれども、4階にあった1年生の教室をですね、これは久中と逗子中になるのですけれども、4階を2年生、1年生が3階になりまして、3年生は進路もありますので2階のままですが、そういう形で愛川の学校を参考にさせていただいた中で、教職員の理解を得ながら階を変えて学年に配慮したそういう形がされていました。昨日、私のほうで愛川町の教育長さんにお礼の電話をさせていただきました。教育長さんからは、本当に短い時間の中で取り組まれて、食缶へ移行されたというのは、感服いたします。うちの町は食缶に移行して4年たつのだけれども、子どもが食缶を運んで転んだりした事案は1件しかない。その1件は、本来ならば2人で運ばなければならない食缶を、都合により1人で運んだために最後の階段を踏み外して転んでしまった。ですから、そういう事情や、エレベーター云々もあったのだけれども、愛川町での事例を参考にさせていただいて、食缶の運びになったことについて敬意を表しますということで、皆さんによろしくお伝えくださいとお言葉をいただいたところでございます。担当の所管、本当にお疲れさまでございます。学校にも

感謝申し上げたところです。

その他、議事として何かございますか。

○塚本図書館長

図書館から、図書館の特別整理期間について御報告を申し上げます。

分室を含めた図書館の特別整理期間ですけれども、休館日については、逗子市立図書館条例施行規則第3条で、「毎年度において15日を超えない範囲で委員会が指定する期間で定めることができる」と規定しております。本年度は令和4年10月11日（火曜日）から同月19日（水曜日）までの9日間で実施いたします。実施については、市及び図書館のホームページ、ツイッター、館内掲示、「広報ずし」を活用し、利用者への周知を図ってまいります。以上で報告を終わります。

○大河内教育長

本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

ないようですので、その他議事として何かございますか。

○香山文化スポーツ課長

文化スポーツ課から、文化とスポーツのイベント3件について御案内をさせていただきます。

最初に、今年で10回目を迎えます逗子アートフェスティバル2022につきまして御説明をさせていただきます。こちらにつきましては、パンフレットができておりまして、お手元に配付させていただいておりますので、一緒に御参照いただければと思います。開催日といたしましては、10月8日（土曜日）から11月25日（金曜日）までの間に開催をいたします。今年も市民主体の団体、逗子アートネットワークが企画運営をし、逗子文化プラザホール、市民交流センター、池子の森400メートルトラックにおきまして、池子の森音楽祭、逗子アートフィルム上映会など22企画を開催する予定でございます。

次に、3年ぶりとなりますが、第70回逗子市文化祭につきまして説明をさせていただきます。開催日といたしましては、10月22日（土曜日）から11月6日（日曜日）までの間に開催をいたします。逗子市文化協会が文化プラザホール、市民交流センターにおきまして美術展、写真展をはじめ、15企画を開催する予定でございます。

次に、スポーツのイベントということでございます。スポーツの祭典2022について御説明をさせていただきます。開催日といたしましては、10月16日（日曜日）、逗子アリーナ及び第一運動公園におきまして開催をいたします。こちらは逗子市スポーツの祭典実行委員会が

小さいお子様から高齢者、障がいのある方まで、誰でも気軽にスポーツを楽しめるというイベントとして、37企画を予定しております。コロナ禍ということですが、少しでもスポーツに親しんでいただければということで、逗子アリーナではボッチャ、ソフトバレーボール、インディアカなど23の企画行います。また、第一運動公園におきましては、小学生を対象にした長縄跳び大会やフレスコボール、ラグビーなど15の企画を予定しております。こちら、運営は全て地域のスポーツ団体の御協力により運営が行われます。

また文化・スポーツにおきまして、この開催に当たりましては、コロナの感染防止対策を十分に講じた上で実施してまいります。委員の皆様には、御多用とは存じますが、お時間等ございましたら、ぜひ御参加いただければと思っております。以上でございます。

○大河内教育長

それでは、今、文化スポーツ課長からのイベントの御説明がありましたけれども、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

その他、議事として何かございますか。

○佐藤教育部次長

本日予定している案件は以上です。

○大河内教育長

それでは、委員の皆様からその他議事として何かございますでしょうか。

○星山委員

2点ほどちょっと御質問があるのですけれども。まず1点目は、夏休み明けいろいろところでお子さんたちの不登校の話もですけれども、いろいろ心身不安定になる話は全国的に出ているのですけれども、もし何か気になることや分かっていることなどありましたら、教えていただければということが1点目です。

2点目なのですけれども、コロナのワクチンがまた新たに始まったりなどなどで、スマイルの一部、スポーツルームですかね、ずっと使われているのではないかなと思うのですけれども、その辺り、今、スポーツフェスティバルのことなどもありましたけれども、居場所がない小学生、中学生などが、やはり大切にしてきた場ではないのかなと思うので、すごく長い間そうになっている状態は大丈夫なんでしょうかというのがちょっと気になりまして、以上2点御質問です。

○大河内教育長

星山委員のほうから2点質問がございました。1点目、夏休み明け、長い休みの後、不安

になる子どもたちの様子が各地で見受けられるけれども、不登校を含めて気になる児童・生徒について把握しているものがあればということで、情報をいただきたいのですが。担当所管、よろしいでしょうか。

○杵山教育部参事

今、御質問ありましたとおり、夏休み明け、心身不調を訴える等のお子さんが増えるという事は想定しておりますが、現状、中学校、小学校も夏休みが終わって1か月以上たちますが、夏休み前から比べて大きな変化というのは報告はいただいていません。始まりのところが非常に不安なので、例年夏休み前の1週間前のところで、一斉メールですね、まちこみのメールを使って、1週間後に授業を再開する。不安等があれば相談してくださいという内容のメールと、それから夏休み明け直前のところが、いろいろな事故が起きるケースが非常に多いので、事故の注意喚起のメールを流させていただきます、注意喚起を本年度もさせていただきます。以上です。

○大河内教育長

事前の対応ということで、メール配信または地域での注意喚起も含めて体制づくりを行ったというような報告でございました。その他ございますか。

○島貫教育部次長（子育て担当）

コロナワクチン接種の関係で、スマイルスポーツルームとスタジオが使えない、一般的な開放をしてない状況になります。今現在、また10月中旬より次の接種が予定されているところありまして、終わりの時期はまだ未定なのですが、11月いっぱい、もしくは12月いっぱい接種会場として使われる可能性が強いというふうに考えております。以上です。

○星山委員

何かそういうのって、要望とか出ないのですか。みんなしょうがないねという感じですかね、逗子の現状は。

○島貫教育部次長（子育て担当）

早く使いたいだけけれどもという声は直接には、実は聞いていません。やはり、ワクチン接種会場であり、逗子ではほかの場所のできるのかというところの中で、御理解をいただいているのではないかなと思っております。

○星山委員

ついでに伺って恐縮なのですが、例えば夏休み明け学校に行きにくい子どもたちのために、公共施設をいろいろ工夫して、居場所をつくっているのはたくさんあるかなと思う

のですね。図書館なんかもそうだし、本来スマイルとかもそうなのかなと思うのですが。その辺り、何かありますか。別に子育て支援課に限らずなのですけども。夏休み明け、特に変化というか。学校へ来たくなくても大丈夫だよと、ここにおいでみたいなもの、流していますよね。そういうこともあるのですか。あまり存じ上げなくて申し訳ない。

○島貫教育部次長（子育て担当）

スマイルでいえば、スポーツルームとスタジオは使えませんけれども、学習室だったり、事務室のラウンジは開けておりますので、そういったところに来所することはできます。直接そういった方が来ていつもいらっしゃるという話は聞いてないのですが、使えるような形にはなっております。

○塚本図書館長

図書館におきましては、積極的に居場所として図書館のほうに来てください、使ってくださいということのPRは特には行ってはいません。ただ、実際、今もう学校が始まっているのではないかなというような時期だとか時間帯において、見るからに中学生ぐらいかなというようなお子さんがたまにいらっしゃるのですけれども、こちらとしてもあまり詮索してもというところもありますので、特にお声掛けなどはせず、利用してもらっているという状況です。

○大河内教育長

その他の担当所管で、子どもの居場所づくりに関わる情報をお持ちの所管がありましたらば、この場でいただきたいのですが。よろしいですか。教育センター、ないですか。子どもの居場所の情報とか。

○出居教育研究相談センター所長

居場所づくりというところと結びつくかというところはあるのですけれども、先ほど杻山参事のほうから一斉メールをとという話がございましたけれども、その関係で教育相談のほうに1件、まちこみメールを見てということでの御相談が、御不安でというところでの御相談が1件あったと聞いています。

○大河内教育長

分かりました。以上でよろしいですか。

○星山委員

ありがとうございます。多分、先ほどの問題と一緒に、あちこちで居場所をつくる工夫は必要かなと思っていて、もちろん地域の力を使ってもいいと思うのですが、こちら側が企

画をする側だと思うので、一人でも多く、さっきも言いましたように、子どもだけの話ではない気はしますが、ほかの方の力も使いながら、あらゆるところに行き場所のない親子が来れたらいいのではないかなというところでは、気になっているので、何か企画とかお考えのときに、ぜひインクルーシブというか、入れていただけるとありがたいのではないかなと思いました。以上です。

○大河内教育長

貴重な御意見ありがとうございます。各所管のほうでも御検討いただきまして、何か情報がありましたら、また改めていただきたいと思います。

その他、委員の皆様からございますか。よろしいですか。

ないようですので、以上でその他について終わります。

次回の定例会についてですが、10月27日（木曜日）午後2時からを予定しておりますが、決定につきましては改めて各委員に御通知を申し上げます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会9月定例会を終了いたします。ありがとうございました。